

# 令和6年度 応急給水訓練について

災害はいつ起こるかわかりません。日頃からの備えと、災害時に皆さまの地域防災拠点が、どのように水を確保できるのか？ 水道局と一緒に確認しましょう。

## 実施内容

### 1 災害用地下給水タンク組み立て訓練

(所要時間：30分～1時間程度)

災害用地下給水タンクは、災害時には地域の皆さまの共助によって蛇口等を組み立て、給水していただくものです。いざという時に組み立てられるよう、実技訓練等を実施します。

【対象】災害用地下給水タンクが設置されている拠点  
宮田中学校、保土ヶ谷中学校、岩崎中学校  
岩井原中学校、新井小学校



### 2 災害時の水の確保に関する説明

(所要時間：10～15分程度)

「地震で水が出なくなったら…？」をテーマに、災害時の水についてお話させていただきます。

【対象】緊急給水栓を含むすべての地域防災拠点

## お申込み・お問い合わせ先

裏面「応急給水訓練依頼書」により、地域防災拠点参与（各拠点担当区役所責任職）経由で水道局中村水道事務所にお申し込みください。

※他の訓練日程が重なる場合は、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。  
訓練日程を決める際には、事前に水道局へご確認をお願いいたします。

※その他、応急給水訓練に関するご要望、ご相談がございましたら、お気軽に中村水道事務所までお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

水道局中村水道事務所 事務係 防災担当

電話：045-252-9001 FAX：045-241-2570

メール：[su-nakamurajimu@city.yokohama.jp](mailto:su-nakamurajimu@city.yokohama.jp)



この「応急給水訓練依頼書」に必要事項をご記入の上、FAXまたは電子メールで水道局に送信してください。後日、ご連絡いたします。

横浜市水道局 中村水道事務所 行

FAX 241-2570 電子メールアドレス [su-nakamurajimu@city.yokohama.jp](mailto:su-nakamurajimu@city.yokohama.jp)

令和 年 月 日

## 応急給水訓練依頼書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

依頼者（電話番号）： 氏名 ( )

|                            |   |                 |
|----------------------------|---|-----------------|
| 地域防災拠点名                    |   |                 |
| 運営委員会委員長名                  |   |                 |
| 区役所参与名                     |   |                 |
| 実施場所                       |   |                 |
| 実施日時                       | 実施日   | 令和 年 月 日 ( )    |
|                            | 防災訓練全体の時間   | 時 分 ~ 時 分       |
|                            | 水道局の訓練開始時間  | 時 分             |
| 訓練内容                       | <input type="checkbox"/> 災害用地下給水タンク組み立て訓練<br>(地域住民による開設訓練)<br><input type="checkbox"/> 災害時の水の確保に関する説明 (緊急給水栓など) |                 |
| 雨天・荒天等緊急時の対応               | 訓練実施の判断時間   | 訓練当日の 時 分頃      |
|                            | 当日中止の場合   | 延期 ( 月 日 ) ・ 中止 |
|                            | ※水道局への中止時の連絡先は、後日お知らせします。   |                 |
| 防災訓練全体の参加予定人数              | 約 人   |                 |
| 上記のうち、水道局による訓練の参加予定人数、訓練時間 | ・グループ数： グループ<br>・1グループの人数： 約 人<br>・1グループの訓練時間： 約 分  |                 |
| 運営委員会の資料または訓練計画等の水道局への資料提出 | <input type="checkbox"/> 提出可 <input type="checkbox"/> 後日提出 ( 月 日 )  |                 |
| 水道局との窓口担当者                 | <input type="checkbox"/> 依頼者と同じ<br><input type="checkbox"/> その他 (氏名： ) (電話番号： )                                 |                 |
| その他連絡事項等                   |   |                 |

※他の訓練日程が重なる場合は、ご希望に添えないことがございます。あらかじめご了承ください。

訓練日程を決める際には、事前に水道局へご確認をお願いします。

※「災害用地下給水タンク組み立て訓練」は水道局による事前作業が必要です。突発漏水等の緊急対応時には事前作業が出来ないため、手動ポンプによる応急給水訓練ができない場合があります。



# 災害時給水マップ 保土ヶ谷区





水道局では災害時に飲み水を得られるように、皆さまが住んでいるところから、おおむね500メートル圏内の小・中学校や公園などに災害時給水所を設置しています。災害時は停電により電話やインターネットも使えない可能性があります。前もってこのマップで近くの災害時給水所を確認しておきましょう。



横浜市水道局キャラクター「はまビョン」

給水の場所には、必ず、ポリタンク等の容器を持参してください！

※星川中央公園は帰宅困難者用として設置しています。

|  |  |   |   |
|--|--|---|---|
|  <p><b>災害用地下給水タンク</b></p> <p>普段は水道管として使われ、新鮮な水道水が流れています。災害時に水圧が下がると、自動的に出入り口が閉まり、タンク内に飲み水を確保します。</p> |  <p><b>配水池</b></p> <p>非常時には、市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水量を確保します。断水時に給水を行うほか、給水車への水の補給場所となります。</p> |  <p><b>緊急給水栓</b></p> <p>地震に強い水道管(耐震管)に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設です。発災後おおむね4日目以降に、水道局職員が断水状況を踏まえて順次仮設の蛇口を設置していきます。</p> |  <p><b>耐震給水栓</b></p> <p>蛇口までの水道管を耐震化した、地震に強い屋外の水飲み場です。災害用地下給水タンクなどが設置されていない市内48か所の地域防災拠点を対象に整備を進めています。</p> |
|--|--|---|---|

# 備蓄しましょう! 飲料水

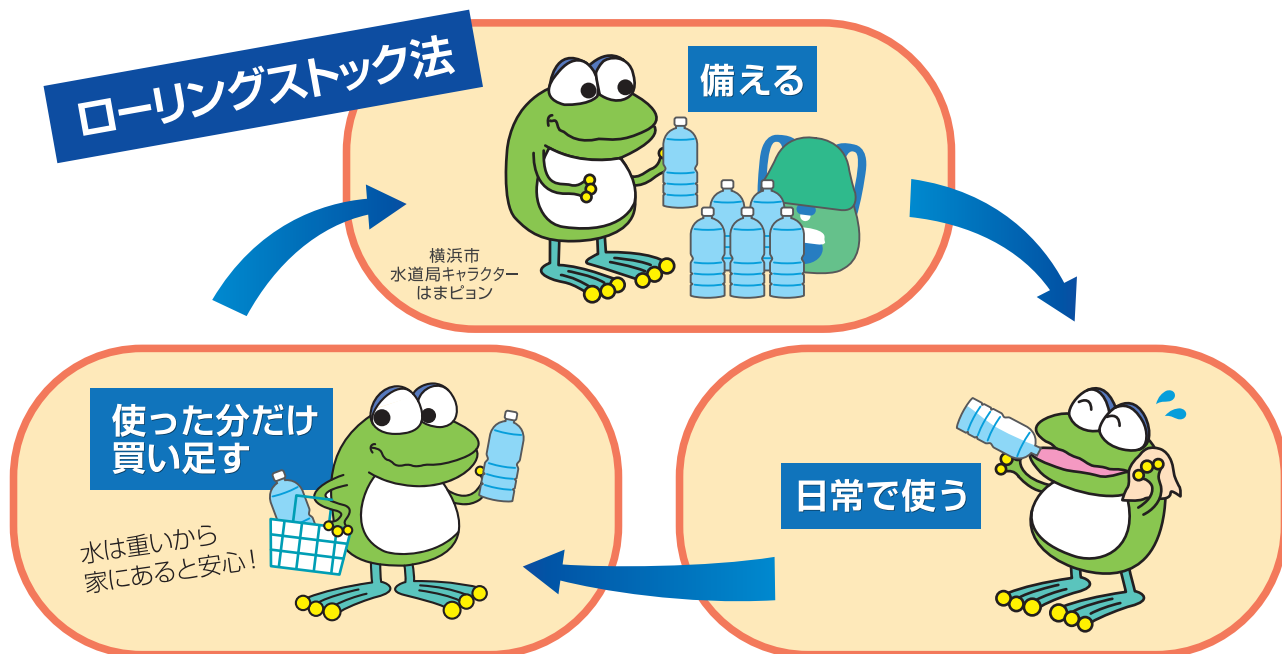
## 飲料水の備蓄の目安は

# 1人1日3リットル、最低3日分で9リットル以上

賢い備蓄で「もしもの災害発生時」も安心!

普段から少し多めに飲料水などを買っておき、使った分だけ新しく買い足して、いつも一定量を備蓄しておく方法をローリングストック法といいます。

### ローリングストック法



## トイレ対策は大丈夫?

災害時の備えとして、トイレパック(携帯トイレ)を備蓄しましょう。

### ●トイレパックって何?

断水時でも便器にビニール袋を被せて使用できる簡易的なトイレです。使用後はトイレパックだけをまとめて燃やすごみとして出すことができます。

### ●備蓄量の目安は?

**1人あたり15個以上(1日5個×3日分)**

### ●どこで売っているの?

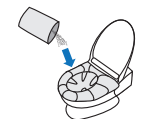
ホームセンターなどで購入可能です。

#### 〈使用方法〉

①処理袋を便座の上からカバーするように取り付けます。



②使用後に処理剤を上から振りかけます。



③使用後の処理袋は中の空気を出し、口をしっかり結び、燃やすごみとして出します。



問合せ 資源循環局街の美化推進課 電話:045-671-2555 FAX:045-663-8199

